

番号：140279

国名：モザンビーク

担当：地球環境部防災第一課

案件名：気象レーダー・高層気象観測システム管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 今回契約予定のコンサルタント

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年6月上旬から2014年7月下旬まで
- (2) 業務 M/M: 国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数: 準備期間 現地業務日数 整理期間
5日 21日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月14日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点

(2) 業務従事予定者の経験能力等：

- | | |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験 | 45点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 9点 |
| ③語学力 | 18点 |
| ④その他学位、資格等 | 18点 |

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	モザンビーク／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

モザンビークは、洪水、サイクロン、海岸浸食、干ばつなどの災害がほぼ毎年発生しており、国連国際防災戦略（UNISDR）及び世界銀行によると、モザンビークはアフリカ諸国の中でも気候に起因する自然災害のリスクが高い国とされている。国民の60%程度がサイクロン・洪水による被害を受けやすい沿岸部・低地に集中しており、両災害による2000年～08年までの死者は898名にのぼっている他、インフラ等への社会・経済面へも大きな被害が出ている。また、13の主要河川（国際河川9、国内河川4）での治水が未整備のため、被害が常態化しており、リンポポ川等は上流国（南アフリカ共和国）の開発や気候変動の影響により、災害リスクが増大することが懸念される。沿岸部はサイクロン襲来リスクが高く、平坦な地形により強雨による浸水被害も多く出ている。近年、モザンビークでは基礎的生活水準の改善、経済成長を目指した開発投資が活発化する一方で、気候変動や国内及び周辺国の開発によって引き起こされる自然災害によるリスクは増大し被害は拡大しており、社会経済的に脆弱なコミュニティの貧困の連鎖や、度重なるインフラ破損とその修復コストの増加が課題となっている。しかしながら、モザンビーク政府の防災政策・戦略の内容は、緊急時対応や応急対応が主で、災害予防に係る政策の推進は限定的な状況である。

気象分野では国家気象局（National Institute of Meteorology。以下、「INAM」という）が気象観測を行っているが、南部・中部の気象レーダーは改修中（2014年6月頃終了予定）で、地上観測点は未稼働も多く、十分な観測点が確保できておらず、日々発生する維持管理へ対応するための人員・予算の増強が必要とされている。また高層気象観測では、航空事業収入の一部を高層気象観測の消耗品費に予算化する計画があり、国家気象局の関心は高い。しかしながら、政府内での手続きが進んでおらず予算化の目途はた

っていない。

以上のような背景の中、2013年にモザンビーク政府から我が国に対して本プロジェクト「気象レーダー・高層気象観測能力向上プロジェクト」が要請された。その後、JICAは本詳細計画策定調査の前に2014年2月に事前の情報収集を行い、気象レーダーや高層気象観測に関する協力の効果は、INAMの人員・予算等の状況の影響を受けることから、それらを見極めた上で協力を実施することが望ましいことをINAMとも確認した。また、INAMの予報業務については、南アフリカ気象局のサービスである荒天予報実証プロジェクト（Severe Weather Forecasting Demonstration Project）等を通じて外国の数値予報モデルを入手し、欧州の気象衛星画像も監視しているが、天気図の解析作業が行われておらず、また自動気象観測のデータをリアルタイムで監視できる体制になっていないことが確認された。このため実況から監視・解析に立脚した予報を組み立てる技術の習得が課題であり、これについては現状の予算・人員体制内でも十分改善の余地があることから、プロジェクトのコンポーネントとすることを確認した。

以上のような経緯を踏まえ、今般実施する本詳細計画策定調査は、実施機関であるINAMと本プロジェクトの背景、目的、実施体制、プロジェクトの基本計画について確認し、プロジェクトの内容を協議議事録（M/M）にて合意することを目的としている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力の仕組み・手続きを十分に理解した上で、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、他の団員と協力・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年6月上旬～6月中旬）

- 1）要請背景・内容の把握、関連既存資料・情報のレビューを行う。
- 2）担当分野に係る詳細計画策定調査計画・方針案を検討し、JICA地球環境部に提出する。
- 3）担当分野に係る現地調査で収集すべき情報を検討した上で、モザンビーク側関係機関、他ドナー等への質問票(案)(英文)を作成する。
- 4）プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案（英文）、PO(Plan of Operation)案（英文）及び事業事前評価表(案)（和文）の担当分野関連部分を検討する。
- 5）対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年6月中旬～7月上旬）

- 1）JICAモザンビーク事務所等との打合せに参加する。
- 2）プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。

- 3) 同国側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- 4) 質問票に基づき、モザンビーク側関係機関から、担当分野に係る追加情報・資料を収集・分析する。
- 5) 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握し、事業事前評価表(案) (和文) 検討の基礎情報とする。なお、④の技術的な調査事項については、他団員と国内準備期間中に十分に打ち合わせを行い、他団員が作成する現地調査項目チェックリストを基に現地調査にて確認を行う。
 - ① 要請背景・要請内容
 - ②モザンビークの防災分野の政策・上位計画と当プロジェクトの位置づけ
 - ③モザンビークにおける類似事業・関連事業の進捗状況と本プロジェクトの位置づけ
 - ④研究機関を含む相手国側関連機関の実施体制（組織、予算、人員、施設・観測機器・解析ソフト・通信機器等のインフラ、他機関との関係等）
 - ⑤当該分野に係る実施機関、研究機関、他ドナーの過去の調査・協力実績及び計画
 - ⑥基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
 - ⑦我が国の防災分野において期待される協力効果
 - ⑧プロジェクト実施に係る先方負担事項
- 6) 国内準備並びに上記 4) 及び 5) で得られた結果をもとに、他の調査団員等とともに評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文・英文）の内容を検討する。
- 7) プロジェクト実施体制の検討（実施機関の権限・所掌範囲、根拠となる法制度、組織体制、観測・解析・通信に係る資機材等）
- 8) 調査結果や他団員及び同国側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 案及び PO 案（和文・英文）の作成に協力する。
- 9) R/D 案及び M/M（Minutes of Meetings）案（英文）の作成に協力する。
- 10) 専門家・機材・研修等投入計画、専門家業務内容の検討に協力する。
- 11) 担当分野に係る現地調査結果を JICA モザンビーク事務所へ報告する。

(3) 帰国後整理期間（2014 年 7 月中旬～7 月下旬）

- 1) 事業事前評価表（案）（和文・英文）を作成する。
- 2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。
- 3) 帰国報告会、社内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（2）のすべてとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文1部）
- (2) 事業事前評価表（案）（和文・英文各1部）

上記（1）～（2）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

航空賃については、成田または羽田（日本）－マプト（モザンビーク）の国際線往復とマプト-ベイラ間の国内線往復のみを計上して下さい。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年6月14日～2013年7月4日を予定していません（1週間程度早まる可能性もあります。）。本業務従事者の想定される調査スケジュールは以下のとおりです。

- ・第一週目（6/14(土)～6/21(土)）

2014年2月に収集した状況及び改修中の気象レーダーの状況等の進捗確認、防災関係機関、世銀等の他ドナーからヒアリングなどを行う。一部の調査団は参団予定。

- ・第二週目（6/22(日)～6/28(土)）

調査団全員が現地に入り、協力計画策定のため INAM と協議し、協議議事録を署名する。

- ・第三週目（6/29(日)～7/4(金)）

本業務従事者のみが現地に残り、積み残した情報収集のフォローアップなどを行う。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 国際気象業務（JICA）
- エ) 気象観測・予報（気象庁を予定）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

あり

オ) 現地日程のアレンジ

各機関の初めの訪問のアポイントメントの取り付けは機構がアレンジしますが、2回目以降の訪問に係る調整は評価分析団員で対応をお願いします。

カ) 執務スペースの提供

先方との協議先、JICA事務所及び宿泊先で作業を行う予定です。

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・モザンビーク国 防災セクターに係る情報収集・確認調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000013512.html>

(3) その他

- ①施設・機材及び通信機器等に係る各種調査の経験があることが望ましい。
- ②業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。